

## 令和3年度大船渡市男女共同参画審議会 議事録

### 1 開催の日時及び場所

- (1) 日時 令和3年12月22日(水) 午後1時30分から午後3時まで
- (2) 場所 大船渡市役所 地階大会議室

### 2 委員数 17人

### 3 出席者

- (1) 委員13人  
会長 白木澤京子、副会長 及川由里子  
菅原圭一、森田裕子、瀧澤ひろ子、石橋順子、前野浩哉、佐藤幾子、船砥孝子、  
千葉和子、石橋厚子、古澤弥代子、沼田京子
- (2) 市職員11人  
男女共同参画室長 新沼徹、次長 新沼晶彦、主幹 新沼優、係長 鈴木恭子  
国保医療課長 三上護、子ども課長 新沼真美、長寿社会課長 佐々木義和、  
健康推進課長 佐藤かおり、商工課長 富澤武弥、地域福祉課長補佐 菊地正展、  
学校教育課長補佐 古内弘一

### 4 議事の経過

- (1) 開会(協議を除き、男女共同参画室次長が進行)
- (2) 会長あいさつ
- (3) 室長あいさつ
- (4) 協議(白木澤会長の進行、事務局の説明)  
「令和2年度及び令和3年度上半期における第4次大船渡市男女共同参画行動計画  
取組状況について」要点を説明し、質疑応答を行った。
- (5) その他  
特になし
- (6) 閉会

### 5 協議の内容

令和2年度及び令和3年度上半期における第4次大船渡市男女共同参画行動計画取組状況について

#### ・資料1—基本目標2—No.2の事業(取組)について

##### 【菅原圭一委員：質疑】

ひころいち町まちづくり推進委員会において、構成員に各地域の女性部長を加えることで女性の視点に基づいた意見を反映させる仕組みを整えたと記載されているが、その後、具体的に意見を反映させた例などはあるか。

##### 【男女共同参画室：回答】

当該委員会は、令和3年8月に設立されたばかりであり、具体的な例がまだない状況である。

ただし、1年半ほど前から当該委員会への設立に向けた住民ワークショップを開催して

きた中で、そのメンバーとして、各地域から50歳未満の男女各1人と、地域公民館の事務局長の役職に就いている方1人で構成することにより、地区づくり計画（計画期間5年間）策定において、女性の意見を反映させた。

・ **資料1**—基本目標1—No.1の事業（取組）について

【瀧澤ひろ子委員：質疑】

多様な性（LGBTQ+）をテーマとした市職員研修を実施しているが、市役所の窓口などにおいて、そのようなマイノリティの方へ対応した事例などはあるか。

【男女共同参画室：回答】

現在までに、該当される方からの市に対する相談などは、承知していない。

ただし、岩手県において、「女性のためのスペース・ミモザ」などの相談窓口を開設しているほか、SNSなどでも相談できる体制があることから、そういった機能を利用している可能性はあると考えられる。

また、市職員研修の中で、岩手県内の高校生を対象とした意識調査で、いわゆる心と体の性の不一致などがあると回答した学生が約10%いるという結果を伺い、認識を新たにしたいところである。

【白木澤京子会長：質疑】

大船渡市内において同様の調査を行った実績はあるか。例えばLGBTQ+に該当するような方々を把握するような方法などはあるか。

【男女共同参画室：回答】

岩手県が行った調査は、高校の協力もあり、高い精度のもと集計された結果であり、他にも様々な調査があるが、結果の数値にはバラつきがある。意識調査などで対象者数を把握するよりも、各種研究成果などを踏まえつつ、マイノリティの方がいる前提で周知・啓発活動などを進めていきたい。

・ **資料2**—基本目標2—No.3の目標指標について

【石橋厚子委員：質疑】

「生涯学習に関する情報が十分提供されている」と答えた市民の割合の令和4年度までの目標値が45%に対し、令和2年度時点で18.7%となっている。目標達成度が一番低い項目となっているが、資料3（3ページ、No.12）では、SNSなどの新たな情報発信の方法を検討すると記載している一方、今後の方向性は「成果維持」と記載している。計画期限までの残り1年の中で、どのような取組を考えているか。

【男女共同参画室：回答】

目標指標の実績数値がなかなか向上しないことから、資料3に記載のとおり、SNSなどの活用により周知する方法を考えている。

ただし、実績数値の算出元である市民意識調査の質問項目として、一括りに「生涯学習」として質問しても、「生涯学習」の内容を認知していなければ回答しにくいと思われることから、例示や答えやすい質問を設定するほか、「生涯学習」について、認知し、理解する機会の提供を併せて行っていく。

・ **資料1**に記載のSDGs（持続可能な17の開発目標）のロゴマークについて

【前野浩哉委員：質疑】

各基本目標に対し、SDGsマークがついているが、どのように関連付けているのか。

**【男女共同参画室：回答】**

資料1 参考資料に掲載しているが、SDGsの17の開発目標それぞれにロゴマークが設定されており、その開発目標に関連する基本目標に当てはまるロゴマークを明示している。

昨今の社会情勢に鑑みて、SDGsの重要性が高まっていることから、本計画との関連性を図示したものである。

**【白木澤京子委員：意見】**

SDGsのロゴマークについて、農協だよりで使用されているのを見るが、市広報紙では見かけない。大船渡市総合計画において、SDGsを含めて取り組む姿勢を示しているが、市民も一緒に考える必要があるのであれば、市民の目にふれるところにロゴマークを掲示して、SDGsに取り組む姿勢を示した方がよいのではないかと。

**【男女共同参画室：回答】**

ご意見のとおりと考える。SDGsは世界的な課題であり、我々の生活と結びついていることをみんなで認識し、一緒に取り組もうという趣旨であることから、広報紙という目にしやすいものへ掲載することで周知が図られるよう、担当部署へその旨を伝える。

**・資料2 基本目標2-No.2の目標指標について**

**【及川由里子副会長：質疑】**

男女共同参画サポーター認定者について、自分も今年度認定を受けたところである。サポーター養成講座は、男性も受講した方がよいと思う内容となっているが、男性が少ないと感じる。

大船渡市内の認定者33人の男女別の人数はどうなっているか。また、男性の認定者が少ないのであれば、男性へのアプローチなど今後の取組についてどのように考えているのか。

**【男女共同参画室：回答】**

大船渡市のサポーター認定者33人のうち、男性は3人である。サポーター養成講座の受講者・認定者は、岩手県全体、大船渡市内のいずれも女性が圧倒的に多く、男性は少ない状況となっている。今年度は、大船渡市内から4人が受講したが、うち男性は1人であった。本市としても、男女共同参画は、女性に限ったことではなく、男性が学ぶことも重要と考えており、今後、積極的な呼びかけなどを行いたい。

**【白木澤京子会長：質疑】**

資料3の2ページ目No.3の事業欄に、市職員の意識向上を図ると記載されているが、市職員の中でサポーター養成講座を受講した人数や、関連講座の受講について把握しているのか。

新聞報道で、市内民間企業が企業価値を高めるため、男女共同参画に関する取組を行っている記事を目にするが、市では今後どのような市職員の意識改革を行っていく予定であるのか。

**【男女共同参画室：回答】**

市職員の意識改革は大事な視点であるため、今年度は、資料1に記載のとおり、幹部職員を対象とした研修会を実施し、また、男女共同参画室の職員1人がサポーター養成講座を受講しており、今後も、受講機会を確保したい。

また、コロナ禍にあり、サポーター養成講座に限らず、様々な講座がオンラインで開催されるようになったことから、市職員に対し、受講の積極的な呼びかけを行っている。

企業に対する女性活躍や子育て支援などの取組に係る認定制度に関しては、国や県の認定対象は民間企業であり、自治体が行っている取組状況については、内閣府男女共同参画局のホームページに専用のページがある。自治体では、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定し、女性管理職の登用率や育児休暇などの取得率について目標値を定め、その取組状況を公表している。

・ **資料3**（2ページ目）－基本目標1－No.7の事業（取組）について

【森田裕子委員：質疑】

「乳幼児学級開催事業」が事業終了となっているが、その理由と今後の計画について伺う。

【男女共同参画室：回答】

当該事業について、中央公民館が行う事業としては廃止しているが、他の部署が行っている別事業へ統合することで、より効果的な事業となるよう転換を図ったものである。

・ **資料1**－基本目標3－新規事業（取組）について

【瀧澤ひろ子委員：質疑・意見】

市議会の会議規則の一部改正について、議会だよりなどで周知しているのか。

また、規則改正により女性も参画しやすい環境となることで、女性議員が増えることを期待している。

【男女共同参画室：回答】

令和3年4月9日発行の議会だよりに掲載し、周知している。

・ 男女共同参画に係る事業（取組）全般について

【石橋厚子委員：意見・質疑】

DV相談などにおいて、男性は、女性に比べて相談する機会がないといったデータもあり、相談のしにくさや、男性に対する性別役割分担意識（男性はこうあるべきという無意識の思い込み）があることで、生きにくさを感じている男性も多くいると思う。一方で、男女共同参画は、女性の権利主張や女性の視点に立った取組などが主だってしまう、男性に敬遠されがちになっているが、男性の視点からの取組も重要である。今後、どのように取り入れていく予定か。

【男女共同参画室：回答】

「無意識の偏見・思い込み（アンコンシャス・バイアス）」という用語をよく聞くようになったが、男女共同参画社会の実現は、女性の地位向上だけではなく、男性も生きやすい社会を目指すものである。来年度、次期男女共同参画行動計画を策定する際には、男性視点の意義や具体策、重点事項などについて、委員の皆様からご意見などをいただき、議論した上で、効果的な計画を策定していきたいと考えている。

・ 男女共同参画に係る事業（取組）全般について

【白木澤京子会長：質疑・意見】

取組状況全般についての意見だが、情報提供などの方法として「市民ホールに配架した」とあるが、配架した資料の管理まで行っているのかが疑問である。つまり、配架したのみでは情報提供としては不十分であり、配架したチラシの数量に変化がなければ別の方法を検討する必要があると思っている。庁舎内に情報をとどめるのではなく、庁舎

外に向けて情報を広める方法を検討してほしい。

【男女共同参画室：回答】

ご意見のとおりであり、配架したチラシの管理や効果、周知の方法そのものについて検討が必要と考える。

【白木澤京子会長：意見】

大船渡市総合計画では、P D C A サイクル（業務管理における継続的改善方法。Plan〔計画〕→Do〔実行〕→Check〔評価〕→Action〔改善〕→Plan〔計画〕…と循環する手法。）を活用し、施策ごとの改善を図っており、個人レベルであってもP D C A サイクルを活用し、実施する事務の管理を行うことの意識改革が必要と考える。

【男女共同参画室：回答】

本審議会においても、P D C A サイクルの活用となる一つの大事な場であるため、委員の皆様からいただいたご意見は、今後の改善に生かしていく。

#### ・資料1 一生理の貧困への対応（岩手県との連携事業）について

【及川由里子副会長：質疑】

生理用品の無償提供は、どこの窓口で行っているものか。また、配布対象者を支援につなげることが本事業の目的であるが、実績はあるのか。

【子ども課：回答】

本事業の周知・広報は、主に男女共同参画室で行っているが、無償提供は、子ども課窓口で行っている。無償提供を求めて直接窓口に来庁した人はいないが、各種相談に対応している中で、必要と思われる人に配布し、相談者が抱える新たな問題案件を引き出すことができた。

現在まで、生理用品を72セット配布しており、今後も相談窓口について広く周知していきたいと考えている。

【及川由里子副会長：意見】

物事を知るきっかけは、人それぞれであるため、リアスホールやスーパーなどの不特定多数の人が多く出入りする場所に配置することで、人の目を気にせず自由に手に取り、相談先を知ることができるよう、配布方法を検討していただきたい。

【男女共同参画室：回答】

今年度、生理用品の無償配布の取組が全国的に増えているが、その要因となっている国からの交付金を活用する上では、市が直接行う事業ではなく、NPO法人などへ委託すること（事業）が前提条件となっている。残念ながら、市内で24時間対応をお願いできるような法人がないことから、岩手県の事業とタイアップして実施している状況である。

新型コロナウイルス感染症の影響が続くようであれば、今後も何らかの対応が必要となるため、様々な意見や情報を得ながら取組を検討する。

【及川由里子副会長：意見】

NPO法人も起業形態の一つであるため、ビジネスプランコンテストなどにおいてチャレンジしたいという希望があれば、サポートや受け皿になればよいと思う。

【商工課：回答】

ビジネスプランコンテストのほか、資料1の基本目標3、No.19の事業（取組）に記載の、及川副会長にも参加いただいている「けせん女志会」についても、市は協力体制を整えており、そのような活動を通じていただいたご意見などから、より積極的な取組を図

ることを検討する。

・ **資料1**－基本目標4－No.16の事業（取組）と、男女共同参画サポーター認定者の活動について

【瀧澤ひろ子委員：意見】

女性に対する暴力をなくす運動のシンボルでもあるパープルリボンを市職員の皆様も身に着け、啓発活動に参加していただきたいと思っている。

また、サポーター認定者が増えることは喜ばしいことであるが、認定者のみで事業を行うことが難しく、今年度は県の補助もあり、市の共催を得て研修会などの事業を行うことができたが、今後も継続するために、サポーター認定者や各種団体が集まる場や、サポーターの会に対する独自の講習会などの機会があればよいと思っている。

【男女共同参画室：回答】

パープルリボンについては、内閣府が定める「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて、今年度から市長、副市長、教育長と男女共同参画室の職員が着用しており、今後も継続してPRいきたいと考えている。

サポーターの会気仙ブロックの活動についても、今年度、市も色々と協力させていただいており、今後も、お声掛けいただきたい。

・ 男女共同参画サポーター養成講座などの各種研修会・イベントに係る情報周知などについて

【沼田京子委員：意見・質疑】

自分がサポーター養成講座を受けたとき、一緒に受講していた男性が、仕事が忙しくなり途中で中止した。サポーター養成講座は、講座数が多いため、受講するには市民であれ、市職員であれ、余裕がなければ難しいものであると感じている。

また、サポーター認定者の33人が一堂に会する機会がなく、どのような活動を行っているのかが見えていない。

また、自分は食生活に関する活動団体の会長を務めているが、男性の参加者がいるため、女性団体の枠から外れてしまい、男女共同参画などに関する講座やイベントなどの情報を得にくくなっている。男女共同参画なのであれば、当然、男性の視点や意見も必要であると考えており、このような審議会に参加することで、女性団体以外にも意見を述べる機会が増えてほしいと思っている。

【男女共同参画室：回答】

男女共同参画に係る活動対象が女性団体に限ったものでないということは、そのとおりであり、男性にも参加いただけるよう広報していきたい。

また、各種研修やイベントなどについては、市内女性団体に対して周知しているほか、市広報紙や報道関係によるもののほか、市ホームページ内に新たなページを設けるなどして、広く案内・周知を図っている。参加は、女性に限ったものではなく、自由に参加し、ご意見をいただければと思っている。

・ 次期男女共同参画行動計画の策定に係る意見の聴取方法などについて

【白木澤京子会長：質疑】

来年度の次期計画策定の際には、各種団体などの意見などを聴取する機会はあるのか。

【男女共同参画室：回答】

計画策定に関しては、今後、検討・準備していくものであるが、そのような意見も大切であると考えており、策定スケジュールも含めて委員の皆様からご意見をいただければと思っている。市では、多様な立場・属性の方からの意見を取り入れて計画を策定することが大切と考えている。

**【白木澤京子会長：質疑】**

他の審議会に参加して気づいた点として、障がいのある方などは、このような場に参加しにくいと感じている。そのような人たちの意見を取り入れる方法があればよいと思っているが、何か検討していることはあるか。

**【男女共同参画室：回答】**

計画策定に当たり、5年に1回となる男女共同参画に関するアンケートを実施する予定であるが、紙ベースのアンケート形式に限らず、携帯電話などから回答できるSNSの活用など、多くの方の意見を取り入れる方法を検討している。また、グループインタビューなどにより、意見をいただく機会を設けることなども検討している。

**【白木澤京子会長：意見】**

市内の商業施設などにおいて障がいのある方を見かける機会があるが、その方々の行動は、我々にとってもお手本になるものである。そのような方々から意見を伺うことで、現在抱えている問題・課題を計画に反映することができるほか、将来的に誰もが住みやすいまちづくりや、男女共同参画社会の実現につながるものであると思っている。陸前高田市では、「ノーマライゼーション（障害の有無や性別・年齢に区別されることなく、当たり前な生活や権利が保障された社会環境を整えていくという考え）という言葉の知らないまちづくり」をうたっており、大船渡市でも同様に取り組んでいる姿勢を示すため、是非とも検討していただきたい。

また、資料3にも掲載されているとおり、市では男女共同参画に関連する様々な事業（取組）を多く行っているが、市民目線では見えていないことが多いと感じている。

その原因として、市民ひとりひとりが、男女共同参画について興味を持たない限り、市がいくらがんばって取り組んでも見過ごしてしまうのではないかと考える。男女共同参画は、普段の生活の中にあるもので、それに気づく力をつけるため委員の皆様には、様々な情報をとらえるよう努めていただきたいと思います。